

庶 第236号
平成23年12月21日

飯山市水道料金等審議会

会長 堀内 清司 様

飯山市長 足立 正則

下水道使用料等の額について（諮問）

本市の下水道使用料等の適正な額について、貴会のご意見をお聞きしたいので、飯山市水道料金等審議会条例の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

1 諮問の内容

- （1）飯山市下水道条例、飯山市農業集落排水施設条例及び飯山市戸別合併処理浄化槽条例に規定する使用料の基本料金及び汚水量料金を別表のとおり改定することについて
- （2）市内全域の下水道（類似施設を含む。）使用料に関する料金体系のあり方について
- （3）改定時期について

2 答申を得たい期限

平成24年1月20日